

令和 3 年度
事業活動報告書

社会福祉法人
陽 光 会

令和3年度事業活動報告

I. 理事会

日時・場所	出席者	協議内容等
(第1回理事会) 令和3年6月14日(月) 午後2時～3時32分 特別養護老人ホーム陽光苑	理事 佐伯 隆史 長崎 達郎 菊地藏之介 正能 達也 濱本 修 奈尾 真 監事 藤尾 智之 坂本 昌隆	[議決事項] 第一号議案 令和2年度決算及び事業報告の承認について 第二号議案 理事、監事の選任について
(第2回理事会) 令和3年6月14日(月) 午後2時～2時45分 特別養護老人ホーム陽光苑	理事 佐伯 隆史 長崎 達郎 菊地藏之介 正能 達也 濱本 修 奈尾 真 監事 藤尾 智之 坂本 昌隆	[議決事項] 第1号議案 令和2年度決算及び事業報告の承認について 第2号議案 施設長の交代について 第3号議案 理事、監事の選任(推薦)について 第四号議案 横浜市令和4-5年度事業特別養護老人ホーム整備事業者公募への申請について 第五号議案 評議員会の開催について
(第3回理事会) 令和3年6月30日(水) 午後2時～2時55分 特別養護老人ホーム陽光苑	理事 佐伯 隆史 長崎 達郎 菊地藏之介 正能 達也 濱本 修 奈尾 真 監事 藤尾 智之 坂本 昌隆	[議決事項] 第1号議案 理事長の互選 第2号議案 業務執行理事の互選

<p>(第4回理事会) 令和4年3月11日(金) 午後2時~2時55分 特別養護老人ホーム陽光苑</p>	<p>理事 佐伯 隆史 長崎 達郎 菊地蔵之介 正能 達也 濱本 修 奈尾 真 監事 藤尾 智之 坂本 昌隆</p>	<p>[議決事項] 第一号議案 令和3年度補正予算について (別添、議案書の通り) 第二号議案 令和4年度予算について (別添、議案書の通り) 第三号議案 令和4年度事業計画について (別添、議案書の通り) 第四号議案 給与規定の改定について (別添、議案書の通り) 第五号議案 経理規定の改定について (別添、議案書の通り) 第六号議案 WAMの融資の件 (別添、議案書の通り) 第七号議案 評議員選任・解任委員会細則について (別添、議案書の通り) 第八号議案 役員等報酬規程の改正について (別添、議案書の通り) 第九号議案 随意契約について (別添、議案書の通り) 第十号議案 施設長の交代について (別添、議案書の通り) 第十一号議案 理事の解任選任について (別添、議案書の通り) 第十二号議案 評議員会の開催について (別添、議案書の通り)</p>
--	--	---

II. 監事会

日時・場所	出席者	協議内容等
<p>(第1回監事会) 令和3年6月6日(火) 午後2時~4時17分 特別養護老人ホーム陽光苑</p>	<p>監事 藤尾 智之 坂本 昌隆</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度事業活動報告について ・令和3年度収入支出決算報告について

Ⅲ. 評議員会

日時・場所	出席者	協議内容等
(第1回評議員会) 令和2年6月30日(金) 午後2時～3時24分 特別養護老人ホーム陽光苑	評議員 田中 梨奈 城崎 孝夫 和田 崇 藤城 美吉 砂田 育夫 白石 健 山本健太郎	第一号議案 令和2年度決算及び事業報告の承認について 第二号議案 理事、監事の選任について
(第2回評議員会) 令和2年10月24日(土) 午後2時～3時24分 特別養護老人ホーム陽光苑	評議員 田中 梨奈 城崎 孝夫 和田 崇 藤城 美吉 砂田 育夫 白石 健 山本健太郎	第一号議案 理事の交代について 第二号議案 役員等報酬規程の改正について

IV. 管理部門

1. 職員体制

介護職員は、介護保険法で定められている「日中はユニットごとに常時1以上の職員を途切れることなく配置すること」に則した人員配置を確保している。

令和4年3月31日 現在

職 種		職 種	
施 設 長	1	管理栄養士	1
副施設長	0	看 護 職	5 (2)
生活相談員	2	機能訓練士	1
介護支援専門員	2	介 護	56 (12)
事 務 職	2	その他	11

※ () 内は非常勤の内訳

2. 職員研修

(1) 内部研修

研修委員会が中心となり、職員からのニーズを取り入れ、年間内部研修計画を企画推進しました。研修講師は各部門や委員会が担当しました。

身体拘束、感染予防の研修は行政機関より定められた年2回の開催を行ないました。月1回開催では参加者人数の制限が出てしまうため複数回を実施しました。

年間計画による研修

- 4月 救急対応について
- 5月 救急対応について
- 6月 感染症対策（第1回）（新型コロナについて）
- 8月 事故対策
- 9月 身体拘束適正化（第1回）
- 10月 感染症対策（第2回）（吐物・汚物の処理方法について）
- 11月 看取りについて
- 1月 権利擁護・接遇・ケアプラン
- 2月 褥瘡対策
- 3月 身体拘束適正化（第2回）

その他実施した研修

- 6月 感染予防研修（手洗いチェック）

(2) 外部研修

コロナの影響もあり、外部講師を招いたり通いの研修参加は行えませんでした。ユニットリーダー研修等、リモートでの参加を中心に参加することが出来ました。

3. 各委員会活動

委員会は常勤職員全員がいずれかに所属して運営に携わっています。

委員全体のサポートを受けながら、若手の職員が委員長などを務め、運営を行うことが出来ました。

(1) 行事委員会

季節行事の立案と実施。

(2) 食事委員会

食事に関わる全ての向上に向けた立案と実施。

(3) 広報委員会

入居者、家族、事業所、地域に向けた広報活動。

(4) 防災・設備・美化委員会

防災、生活空間の向上、省エネ対策に向けた立案と実施。

(5) 事故防止対策委員会

事故予防と再発防止に向けた立案と実施。

(6) 権利擁護・接遇委員会

苦情、要望に関する立案と実施。身体拘束廃止、個人情報保護、虐待防止など入居者の権利擁護に向けた立案と実施。職員の接遇向上に向けた立案と実施。

(7) 感染・褥瘡予防委員会

感染予防に向けての全体周知、立案と実施。褥瘡の予防と治癒に向けた対応と研究。

(8) 安全衛生委員会

職員の労働環境の向上に向けた立案と実施。成人病予防、メンタルヘルスケア、腰痛予防を3本柱として取り組む。

(9) 入退所検討委員会

入退所の検討・決定・推進。

(10) 研修委員会

研修や勉強会の向上に向けた立案と実施。

(11) 排泄・入浴委員会

排泄ケアの統一、紙オムツなどの消耗品の管理、マニュアルの整備。

入浴ケアの統一、手順、マニュアルの整備。

(12) 身体拘束適正化委員会

年2回、全職員を対象の研修の実施。新人への研修の実施。マニュアルの作成。

4. 各会議

会議は、ユニットメンバー対象のユニット会議から、各部門の役職者、代表者が出席するセクション会議まで、役割及び目的を明確にして実施しました。会議は議事録に残し、全職員が共有できるようにしています。会議内で PDCA サイクルに基づき、実施事項に対する評価を行うようにしました。

介護主任・ユニットリーダー会議は月1回開催しています。

経営会議（法人本部、各部門の役職者、代表者が出席する会議、施設内の最高決定会議）

生活支援部門会議（生活相談員、介護支援専門員が出席する会議）

看護部門会議（看護師が出席する会議）

栄養部門会議（食事委員会内で実施、調理委託業者も出席する会議）

総務部門会議（事務員が出席する会議）

主任・リーダー会議（介護主任、ユニットリーダーが出席する会議）

ユニット会議（ユニット職員が出席する会議）

ショートステイ会議（ショートステイユニット、各職種が出席する会議）

5. 稼働率

令和3年4月～令和4年3月 ベッド稼働率

日付	本入所(36500床)		ショートステイ(3650床)		全体(40150床)	
	実人数(人)	稼働率	実人数(人)	稼働率	実人数(人)	稼働率
令和3年4月	2906	96.9%	254	84.7%	3160	95.7%
5月	2994	96.6%	238	76.8%	3232	94.8%
6月	2958	98.6%	166	55.3%	3124	94.7%
7月	3084	99.5%	191	61.6%	3275	96.0%
8月	2966	95.7%	224	72.2%	3190	93.5%
9月	2864	95.5%	225	75.0%	3089	93.6%
10月	3005	96.9%	245	79.0%	3250	95.3%
11月	2929	97.3%	272	87.7%	3201	97.0%
12月	3026	97.6%	220	71.0%	3246	95.2%
令和4年1月	3006	97.0%	263	84.8%	3269	95.9%
2月	2733	97.6%	184	65.7%	2917	94.7%
3月	3016	97.3%	244	81.3%	3260	95.6%
各稼働率	35487	97.2%	2726	74.7%	38213	95.2%

前年比：本入所 +0.1% ・ショートステイ -19.35% ・全体 -1.6%

全体の平均稼働率は95.2%。内訳は本入居の平均稼働率97.2%、ショートステイの稼働率74.7%です。

退居から新規入居までの期間短縮、待機者の確保、入院者が出ないための早期受診などの対応に努めています。

また、ロングショートステイ枠を2床設けることにより、空床の割合を減らすとともに本入居が空室となっても早期に移動可能な体制を整えました。ショートステイの稼働が下がりましたが、下期は新規利用者やリピーターのご利用者様が増え稼働が微増してきています。

V. サービス部門

1. 基本サービス

(1) 介護サービス計画（ケアプラン）

介護支援専門員2名が入居者別の担当を持ち、サービス計画の作成及び更新を行いました。ケアカンファレンスを通じて、入居者本人、家族の要望や各部門の専門性を活かせる内容を計画に取り入れました。コロナの影響で家族の同席は叶いませんでしたが、定期的な意向確認と情報交換につとめています。今後も家族間と密な連携を図っていきます

(2) 日常生活支援

①食事について

栄養ケア計画に基づき、入居者の個々の身体状況に適した食事環境や食事形態及び介助方法にて支援を実施。食事委員会や調理委託業者と連携を図り、食事が入居者にとって楽しみになっていただけるよう、日常献立の種類、行事食、季節の食材等を取り入れました。ご家族様と共同で嗜好品を提供し、お寿司の出前や地方の郷土料理などのイベント食を取入れるなど、生活意欲の源になれるようにつとめています。

②入浴について

一般浴、リフト浴、寝台浴で入居者の身体状況の変化に合わせた対応を行っています。体調不良等で入浴ができなかった方には、状況に応じて清拭で対応。入浴・排泄委員会と連携をとり、統一した入浴ケアの向上に努めました。

機器の安全管理、衛生管理などは、業者とのコミュニケーションを密にとり、部品交換や迅速な点検修理が図られるようにしました。

③排泄について

ユニット会議や委員会を通じて、個人の排泄形態を随時見直し、自立支援と清潔保持につとめています。褥瘡委員会と問題共有し、褥瘡リスクの高い方については、種別の変更や交換回数を見直しを図るなど、予防意識を高めています。

④個別機能訓練について

機能訓練指導員による「個別機能訓練計画」に基づいて、日々の機能維持、向上を計画的に実施しています。法人本部の病院職員（作業訓練士）と連携し、介護職員によるユニット単位のグループ活動の質と運動機会の向上を図っています。

⑤健康管理について

看護職員を中心に入居者の健康管理を行う。病気等の早期治療、回復を図る為、内科の回診を週1回、訪問歯科週1回、精神科月2回、を設け医療面での充実を図っています。家族と回診医師との意見交換の場も積極的に設けています。受診が必要になった場合は、協力病院の他、他の急性期病院へ受診対応を行っています。年1回、入居者健康診断を実施し、健康管理の把握に努めています。

(3) 事故防止について

事故の対策は、「事故防止対策委員会」を中心に検討会議を行い、また、再発防止に取り組みました。落薬や誤薬等、職員因子による行政対象の事故が昨年と同様に発生し、マニュアルの見直しや注意喚起の掲示をする等、予防意識を高める取り組みをしています。また、委員会活動や研修を通じて、事故発生後からの再検証と記録の徹底を図り、対策の妥当性を振り帰る事により、同等事故の再発防止につとめています。

(4) 感染予防について

インフルエンザの発症者は無し。新型コロナウイルスについては、職員が2名感染しましたが、違う時期でいずれも拡大なく収束しております。風邪症状や発熱時において、随時、臨時感染予防委員会を開催し、早期対応につとめています。感染予防対策と共に、発生時のフローを随時見直し拡大防止につとめています。内部研修も年に2回行い意識強化の継続を図っています。

(5) 褥瘡予防について

「褥瘡予防委員会」を中心にマニュアルに沿った予防の指導を職員に実践しています。褥瘡発生者や高リスク者の評価を毎月行ない、早期の予防に努める様にしています。拘縮が施行することにより褥瘡に繋がるケースも散見されています。良肢位保持の重要性について研修や指導員による助言により、随時より良い姿勢の取り方を学んでいます。また、エアマットや耐圧分散マットレスなどの介護用品も適宜、不備の内容に整備しています。

(6) 看取り介護について

マニュアルに基づいた指導、研修を実践し、医療機関と各部門が一丸となって個々の終末期ケアを行うように努めています。看取りを希望され、8割～9割が当苑でご逝去されています。

(7) 年間行事・レクリエーション、イベント、クラブ活動

①行事について

「行事委員会」の企画、運営により、年間の行事活動を実施。

行事活動は年間行事計画に基づき開催しようとしたのですが、新型コロナの影響で寂しい開催となりました。

- 4 月 ・花見（ドライブ）
- 5 月 ・母の日
- 6 月 ・父の日
- 7 月 ・七夕
- 8 月 ・夏祭りメニュー
- 9 月 ・敬老会
- 10 月 ・お寿司、ハロウィン
- 11 月 ・レストラン外出（つつじユニット）
- 12 月 ・クリスマス会
- 1 月 ・正月飾り
- 2 月 ・節分
- 3 月 ・ひな人形鑑賞

②レクリエーション、イベント、クラブ活動等

レクリエーションは、ユニット単位での日々の余暇活動を行っています。誕生日会、調理レク、出前などはユニット単位で行いました。

クラブ活動は、行事委員会が運営の中心となり企画、推進を行いました。カラオケ、習字、テーブルゲーム等を定期的に行い、趣味活動を通じて入居者同士の交流の場が生まれ、楽しみにつながっています。

近隣保育園の園児との作品交換での交流を図っています。コロナの影響もあり、ボランティアの要請は自粛しています。また、夏祭りやクリスマス会等の行事もユニット単位で縮小して実施しました。

(8) 家族懇談会

コロナの影響で家族を招いての開催は行いませんでした。アンケート形式で面会体制についての意見を聴取し、当苑のガイドラインを作成、窓越しの面会とリモート面会を継続しています。その他、施設運営全般につき、今後も施設と家族との意見交換を行い、相互理解につとめていきます。

(9) 広報活動

「広報委員会」が企画運営を行い、施設での暮らしやトピックスを伝えられるよう広報誌「陽光だより」を毎月発行。家族や関係事業所に配布を行い、ホームページからも閲覧できるようにしています。ホームページは、スマートフォンやタブレット端末からも閲覧しやすい画面になるようシステムとなっていますが、更新がなされず古い情報のままとっている為、リニューアルをすすめていきます。

VI. 各部門業務報告

総務

総務部門は、年間目標を「部門内の結束を高め、多職種との連携を図る」「心地よい接遇の実施」の取組みに重点を置いた。総務部門内でのコミュニケーションを密にとって、そのうえで他部署との連携は履かれたと感じる。

心地よい接遇としては、来苑される方に対しての言葉遣いや対応は達成できていると感じる。1階共用部の美化も積極的に行っており、今後としても、より良いものになるように努める

介護

バランスのとれたチーム運営を目標に、前年度より導入した介護ソフト「ほのぼの」を使用し、情報の共有を行い、他部署ともチームとして日々の生活支援を行う事が出来た。

OJTを基本とした、施設レベル向上には、職員の退職や異動等にて、徹底することが出来なかったユニットもあるが、「ケースミーティング」を行い、入居者を理解しより良い生活が送れる様に支援する事が可能となった。

介護マニュアルについては、見直し、修正をする事が出来、次年度にはマニュアルの意味、内容を正しく理解しユニットケアに基づいた介護を徹底する事が出来る。

看護

入居者の安全・安心な生活を送れるよう看護職員間の情報共有を図り、変化を速やかにとらえることに努めた。日々の変化に対し問題があれば迅速に多職種とのカンファレンスを行い施設全体で解決できるよう動いた。ユニット担当制度を設け一貫性のある継続した看護をすすめた。

介護職員等からあがった入居者情報に対して的確、迅速に対応するようにし、各医療機関にも繋げていけるよう取り組んだ。

機能訓練

年間目標を「入居者のニーズ評価とニーズに沿った訓練計画内容の共有」「入居者の身体機能維持・退院後の身体機能回復の促進」「入居者の社会範囲を広げる支援」に設定し取り組みを行った。

個別のニーズを多職種、家族と一緒に評価表を用いて行い、機能訓練計画書を協働して作成した。カンファレンスを通じて各部門、入居者、家族と内容を共有し、入居者が望む生活が出来るように支援を行った。その結果、介護部門より自発的にご入居者のニーズに合せた食事の提供、椅子への座り替え、やクッションの選定、ユニット等の工夫がされてきた。

日常生活動作を継続して行えるように、椅子への座り替えやトイレ誘導、車椅子やベッド上のポジショニング、車椅子自走促進、歩行機能再獲得を図った。退院後の入居者に対しても、起居動作や移乗動作の見直し、移動手段の提案や再獲得、自立度や理解度が高い方には自主練習指導等を回復度合いに見合った日常生活動作指導を行った。

栄 養

- ・「いつまでも美味しく安全に食べられる食事」年間目標を達成するため、モニタリング、アセスメント等で希望を伺い現状を把握し召し上がれる範囲で要望を取り入れ、カンファレンス等で評価を行い入居者が望まれる食事の提供を目指した。
- ・介護保険サービスの変更に伴い、新しく新設された加算「再入所時栄養連携加算」を入院先の医療機関の管理栄養士と相談の上算定した。
- ・ユニット炊飯については、全ユニットで朝、昼、夕の炊飯が定着し、全粥と軟飯を炊き分けるユニットもあり、より体調にあった食事の提供が出来る様になった。
- ・母の日、父の日、敬老の日、お正月は松花堂弁当の提供。12月のクリスマス会等の行事に合わせた食事の提供を行った。
- ・クリスマス会は職員全員に給食を提供したため、一緒に食べたりしながら入居者様との交流が出来た。
- ・各ユニットからもう一度食べたいリクエストメニューを提案してもらい、イベントメニューとしてユニットごとに特別の献立を提供した。
- ・出前寿司を各ユニット単位で行った。
- ・定期的なアンケート調査から入居者のお好みを伺い献立に反映することができた。
- ・外部勉強会で学んだことを「栄養計画書」の栄養ケアプランの作成に生かす事が出来た。

介護支援専門員

ケアプランに基づく記録の重要性と、ケアプランの共同作成をテーマに研修やカンファレンスを通じて施設全体に発信した。少しずつアセスメントにつながる記録がなされるようになり、より現状に即しニーズに応じたケアプラン作成が出来るようになってきている。

引続き定例のカンファレンスや勉強会を通じて、施設サービス計画書の意義や情報の取得から実践、評価につなげる視点の持ち方について共に学び、変化の気づきや早期の対応、自己

実現の支援へとつなげていく。

重大事故発生時や退院時等の臨時カンファレンスについては、各職種協力の下滞りなく開催できたが、看取りについては開始と振り返り以外の開催頻度が少なく、達成度は低いものとなった。日々の状態変化やニーズ発生とともに都度カンファレンスを開催し、施設全体を挙げ最後の送り出しまでの話し合いを密に重ねていく。

また、ご入居様やご家族様が施設側に気を使い遠慮している状況が見受けられた事もあり、カンファレンスや家族説明会以外にも、来苑時等個別の関りを増やし細かいニーズの抽出につとめる。

以上の課題を来期につなげ、施設目標の達成を目指していく。

生活相談員

「特養の役割と、ご家族の役割」を理解していただくために事前の入居説明を丁寧に行うことで、見学された方はほぼ入居を申し込まれ、当苑の利用につなげることができた。しかし、見学や問い合わせ事態の件数が少ない為、申込総数は伸び悩んでいる。来期はホームページの活用や居宅へタイムリーな情報発信につとめていく。また、感染症対策で空床利用が出来ない状況下で、長期に入院された際に空床状態となってしまうこと。しかし、入院件数が少なかった為空室状態の長期化は昨年度よりは回避できた。

また、行政機関や他事業者、病院と密に連携し、安心して陽光苑を利用できるように協働した。入居時、退居時の家族とのかかわりも密に図り、最後まで安心して過ごすことが出来た、陽光苑に入居して良かった、との言葉を多数いただいた。

ショートステイ

ご家族の在宅ワークが増えると共に夏場の利用の落ち込みが続いた。その後、ワクチン接種の加速も後押しされ、徐々に利用数や新規申し込み者は増えているが、昨年度と比べ年間平均で約20%近く稼働が下がった。来期は介護、看護職員の稼働に対する意識改革を図ると共に、サービス向上の取組や、居宅事業所への情報発信（空室情報等）につとめ、稼働率向上を目指していく。看取りや多様なケースにも応えていけるよう、医療連携、家族連携、職員体制の強化につとめていく。